

事業者排出量削減計画書 (新規)・変更

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市中京区烏丸三条上ル場之町604				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	西日本電信電話株式会社 京都支店 支店長 前田 治 緒				
事業者の主たる業種	電気通信サービス業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成20年4月～平成23年3月				
基本方針	NTT西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの取り組みにより、エネルギー消費効率の改善ならびに日常的かつ計画的な省エネルギー施策の実施によりCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る。				
推進体制	環境管理責任者を委員長とした「環境推進委員会」(平成13年度設置)により、環境方針に基づき実施計画の策定、削減計画目標に向けた進捗管理を行う。				
	環境マネジメントシステム名称		ISO14001		
	適用範囲		NTT西日本 京都支店ビル		
	取得年月日		平成13年7月		
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	H20～H22	機械室空調設備	通信機械室空調設備の室外機フィン洗浄及び室内機フィルタ洗浄による冷房効率の向上		
	H20～H22	事務用空調設備	クールビズ・ウォームビズの奨励により事務室空調の冷暖房省エネ設定温度の徹底を図り空調電力使用量を削減		
	H20～H22	高効率設備の導入	通信設備用電源装置の更改時期に合わせた高効率設備への更改及び高効率通信設備の導入		
	H20～H22	太陽光発電	太陽光発電システムの効果的な運用(深草ビル:交流連系)による電力使用量の削減		
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度(実績) (平成19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (平成22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)
	A 事業所等排出区分		33,340 t	36,818 t	10.4 %
	B 輸送車両排出区分		t	t	%
	C その他排出区分		28 t	28 t	0.0 %
	排出合計		*1 33,368 t	*2 36,846 t	10.4 %
	目標設定の考え方		継続的な省エネ施策展開に努めているが、設備新增設により電力使用量は増加傾向にある。		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
	電気通信ビル	二酸化炭素換算(t) 延床面積(m <sup>2</sup> )	0.1384 t/m <sup>2</sup>	0.1528 t/m <sup>2</sup>	10.4 %
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方		延床面積を原単位とし、今後の床面積の増減をもって温室効果ガス排出量の中期管理を行う。			
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度(計画)		
			取組量等		
			(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	
削減量等合計			*3	t	
差引排出量 (排出合計-削減等合計)			基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
		*1	33,368 t	(*)2-(*)3 36,846 t	10.4 %
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「世界の京都・まち美化市民総行動」参加 「京都環境フェスティバル2007」出展 「グライツキャンペーン(H19.6/H20.2)」協力				
特記事項	・継続的な省エネルギー施策の実施により、計画的にCO <sub>2</sub> 削減に努めているが、光IPサービス化による通信設備の高密度・高発熱化、需要増等から増加傾向にある。 ・電気通信サービスに使用する通信設備ならびに通信用電力設備について高効率化を図っているが、省エネターゲットを空調設備及び共通設備(照明等)を対象とした施策の展開により、更なるエネルギー消費量の削減に努めていきたい。				

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(生産数値、延べ床面積、走行距離等)を記入してください。

注5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。